

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局： 福祉局

機関名称	東京都児童福祉審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	児童福祉法第8条第1項、東京都児童福祉審議会条例、東京都児童福祉審議会条例施行規則
設置年月日	昭和23年1月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	児童、妊産婦及び知的障害者等の福祉に関する事項を調査審議し、知事の諮問に答え関係行政機関に意見を具申する。
委員数	33名 (うち、女性委員数18名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/jifukushin/index.html
問い合わせ先	福祉局子供・子育て支援部企画課 電話番号： 03-5320-4114